

事業計画書

補助事業の区分	システム整備事業	実施内容	システム構築 ・ システム改修 ・ PC購入 ・ ソフトウェア購入・その他（ ）	
		システム又はソフトウェアの名称		
		完了（納品）予定日	令和 年 月 日	
	関係帳票整備事業	実施内容	領収書購入 ・ 領収書修正 ・ その他（ ）	
		完了（納品）予定日	令和 年 月 日	
	周知事業	実施内容	ポスター作成 ・ ポスター修正 ・ パンフレット作成 ・ パンフレット修正 ・ HP作成 ・ HP修正 ・ 看板作成 ・ 看板修正 ・ その他（ ）	
		完了（納品）予定日	令和 年 月 日	
	補助事業の遂行により予想される効果			

備考

- 1 経常的な支出と認められるものは補助の対象外となります。
- 2 宿泊税の徴収に対応した領収書等の帳票を新たに購入する場合は、概ね1年分の購入に限り、補助の対象として認めるものとする。
- 3 システム構築等の委託、物品の購入等をする場合は、原則として市内に本店、支店又は営業所を有する事業者に発注してください。